

令和 5 年度

# 募 集 要 項

## 《 東京都要約筆記者養成講習会（追加課程） 》

【 講 習 期 間 】 令和 5 年 9 月 2 日（土）～令和 6 年 2 月 3 日（土）

【 募 集 期 間 】 令和 5 年 6 月 2 2 日（木）～令和 5 年 7 月 1 0 日（月）

【 選 考 試 験 】 令和 5 年 7 月 2 9 日（土）

【 実 施 ク ラ ス 】 要約筆記者養成講習会（追加課程）…………… 1 クラス

\* 手書きコース（14名）

\* パソコンコース（14名）

### 【八王子市にお住まいの皆さまへ】

八王子市は、平成 27 年度より中核市になりました。中核市は、要約筆記者養成講習会を市独自で実施しています。東京都の講習会（追加課程）に、お申込みいただくことは可能ですが、選考試験において合格基準を超え、かつ定員以下の場合に限り、受講できます。ご了承ください。

事業実施主体：東京都福祉保健局

事業運営主体：社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会

東京手話通訳等派遣センター

※ 7 月 1 日より、事業実施主体は、東京都福祉局となります。

## 1. 目的

この講習会は、厚生労働省（障企自発 0330 第1号）「要約筆記者の養成カリキュラム等について」に基づいて実施している「東京都要約筆記者養成講習会」の学習理解を深め、全国統一要約筆記者認定試験の合格をめざすことを目的としています。

## 2. 講習内容

養成講習会において学習した次の内容を基に、復習・実技を中心とした講習を行います。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) 聴覚生理と聴覚障害    | (4) 社会福祉等の知識   |
| (2) 聴覚障害者に接する心構え | (5) 要約筆記の方法と技術 |
| (3) 日本語の基礎知識     | (6) 実技実習       |

## 3. 対象者

聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

- (1) 東京都内に住所を有するか、または東京都内に日常生活の場を有する方（都内在勤・在学）
- (2) 令和5年4月1日現在 18歳以上の方
- (3) 次項の応募資格を有する方で、この講習会を修了後に登録試験に合格し、都内で要約筆記の活動ができる方
- (4) 要約筆記者養成講習会（84時間）を修了した方、もしくは令和5年度東京都要約筆記者養成講習会を受講中の方
- (5) 2023年度全国統一要約筆記者認定試験を受験予定の方

## 4. 応募条件

### ・募集人員等

クラス名		応募資格	養成目標	募集人員
要約筆記者養成クラス	手書きコース	①上記3の要件を満たす方	要約筆記技術、聴覚障害者の抱える問題についての理解を深め、必要な知識と技術の習得を目指す。	各コース 14名  (計28名)
	パソコンコース	①上記3の要件を満たす方 ②自己所有のノートパソコンを講習会に持参できる方 <b>*注1</b>		

**\*注1** 講習会で使用するパソコンは、Windows（OSは10以降）を搭載し、更新プログラムおよびウイルス対策ソフトにより、セキュリティ対策を徹底すること。家族共有のパソコンやタブレット型パソコンは不可。また、映像出力端子（HDMI端子等）を搭載していること。ディスプレイは12インチ以上を推奨。

## 5. 講習期間 令和5年9月2日～令和6年2月3日（全12回 土曜日）

手書きコース（13:30～15:30） パソコンコース（16:00～18:00）

合同講義（14:00～16:00）

※ 合同講義とコース別講義があります。コース別講義には、実習も含まれます。

## 6. 講習会場

クラス名	会場予定	最寄駅
要約筆記者養成講習会 (追加課程)	東京手話通訳等派遣センター 6階 会議室	都営新宿線 新宿三丁目駅 東京メトロ丸の内線 新宿御苑前駅

※ 会場については、一部変更する場合があります。

## 7. 受講申込方法

- (1) 受講申込書の配布  
東京手話通訳等派遣センターで配布します。  
または、センターホームページ掲載の申込書を印刷し利用してください。  
＜ホームページアドレス (URL) > <https://www.tokyo-shuwacenter.or.jp>
- (2) 申込方法  
所定申込用紙(コピー可)に必要事項を記載し、**郵送により**下記へお申し込みください。
  - ア) 封筒の宛名左側に『要約筆記者養成講習会 (追加課程) 申込書在中』と朱書き、受講希望コース名を明記すること。
  - イ) **宛名を書き 84 円切手貼付の返信用封筒 2 通を同封すること。**
  - ウ) 複数名の一括申込は不可。
  - エ) **封筒は送信用・返信用とも定形最大** (長形 3 号縦 = 幅 12cm×縦 23cm)を使用してください。
- (3) 申込先 東京手話通訳等派遣センター コミュニケーション支援課 要約筆記事業グループ  
〒160-0022 新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5階
- (4) 申込期限 **令和5年7月10日(月)(消印有効)**

## 8. 選考試験

- (1) 申込締切後に審査を行い、受験有資格者と認められた方のうち、選考試験の該当となる方を対象に、令和5年7月29日(土)に、受講生選考試験を実施します。
- (2) 選考試験の詳細については、令和5年7月18日付で該当者に案内を発送します。

## 9. 留意事項

- (1) 受講申込みに当たっては、希望するコースを1つ指定してください。  
※一度受講されたコースの再受講はできません。
- (2) 要約筆記者養成講習会(84時間)修了者は、修了証のコピーを同封してください。  
詳細については、受付後に連絡いたします。
- (3) 都外に在住し、都内に在勤または在学の方は、在勤先または在学先の所在地・電話番号を必ず記入してください。
- (4) 受講対象及び受講資格条件に適合しないもの・記載事項不備・申込期限後の申し込み・その他申し込み手続に不備があるものについては、申し込みを受理できませんので、ご注意ください。
- (5) 申し込み記載事項等で虚偽の申請があった場合は、そのことが明らかになった時点で、受験資格及び受講資格を取り消します。

## 10. その他

- (1) 受講料は無料ですが、資料代等については実費をご負担いただきます。
- (2) 本講習会の受講は、令和5年度東京都要約筆記者養成講習会に規定する修了規定(出席日数)には含まれません。
- (3) 都内各区市町村での要約筆記関係事業の充実に資するために、本講習会修了者の氏名・修了コース名・住所を各在住(在勤・在学)区市町村に報告いたします。

## 11. 問い合わせ先

東京手話通訳等派遣センター コミュニケーション支援課 要約筆記事業グループ  
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5階  
TEL 03-3352-3335 FAX 03-3354-6868  
メールアドレス : [youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp](mailto:youyaku@tokyo-shuwacenter.or.jp)